



Vol.03

2018.06

たわとよだより

俵山・豊田道路の現地説明会を開催

山陰道 俵山・豊田道路については、現地に道路整備に必要となる用地幅杭の設置を行ってきました。この度、用地幅杭の設置が終了し、長門市地区、下関市地区の2地区において、平成30年4月23日より順次現地説明を行ってきました。

皆様へおかれましては、お忙しいところご参加いただき、誠に有り難うございました。

現在、皆様からお寄せいただいたご意見、ご要望について検討を行い設計の修正を行っています。

今後、境界確認へと移って参りますので、引き続きよろしくお願いたします。



幅杭設置状況



現地説明会(受付)状況



現地での説明状況



俵山豊田道路とは？

山陰道 俵山・豊田道路は、下関市豊田町八道から長門市俵山小原に至る延長約13.9kmの自動車専用道路であり、山陰道の一部区間を形成する道路です。事業中の長門・俵山道路と連携して、災害時の代替路や、広域的な観光周遊、救急医療活動の支援等に寄与することを目的としています。

事業のこれから

【設計および用地幅杭の修正】

今後は、現地説明で皆様からいただいたご意見をもとに設計の修正を行い、皆様に説明いたします。修正した幅杭を確認していただいた後に、買収予定範囲の測量・調査(用地測量・物件調査)へと移って行きます。

道路ができるまで

1	平成28年4月事業化	
2	環境影響評価・周辺環境調査	平成29年10月調査終了
3	事業説明会	下関市:平成30年2月19日 長門市:平成30年2月23日 実施
4	測量・地質調査	概ね完了しました。 今後、部分的に追加調査を予定しています。
5	皆様と設計協議 (設計説明会)	○長門地区 平成29年12月26日実施 ○下関地区 平成29年12月18日より実施
6	用地幅杭設置	○長門地区 平成30年2月より設置開始 ○下関地区 平成30年2月より設置開始
7	現地説明 設計の修正	現在の段階 (6月末までに設計の修正の説明会を予定します。)
8	境界確認	現地にて境界を確認します。
9	用地測量・物件調査	買収予定範囲の用地測量や物件を調査します。
10	土地代や補償などを説明	関係者の皆様に用地の説明をします。
11	売買・補償成立	契約調印のうえ、登記事務と補償金の支払いをします。
12	工事説明・工事	工事の内容を皆様に説明し、工事を実施します。
13	完成・開通	



設計の修正後に皆様へ説明



幅杭の修正・境界確認

用地測量・物件調査とは？

設計の修正をご了解いただいた後、お譲りいただく土地の境界を確認し、土地の測量を行ったり、移転していただく建物等の物件の調査を行います。

お問合せ先

<http://www.cgr.mlit.go.jp/saninseibu/>

国土交通省 山陰西部国道事務所 工務課
下関市役所 豊田総合支所 建設課
長門市役所 建設部 都市建設課

0838-21-3926
083-766-2946
0837-23-1150

※令和2年4月1日より、国土交通省の問い合わせ先は山口河川国道事務所から山陰西部国道事務所へ移行しました。